

2026年度以降入学生用 常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(図形式)【ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の対応関係】

建学の精神 教育理念 学科の教育研究上の目的		実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる。 自立・創造・真摯 (1)保健・医療・福祉・教育の視点から、専門職間協働の精神を持ち、地域の人々が直面する健康課題の解決に貢献できる人材を養成する。 (2)現代における医療・看護等の仕組みと社会の健康に関する諸問題を理解し、その解決および改善に向けた実践能力を持てるよう教育研究を行う。					
教育課程の編成及び実施に関する方針 (教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシー)		授業科目				卒業の認定に関する方針 (卒業認定・学位授与の方針、ディプロマ・ポリシー)	学士の学位授与
1. 編成方針 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)で掲げた学修成果を実現するために、以下のように、学部共通科目、学科基礎科目、学科専門科目を編成します。 学部共通科目は、教養科目、語学科目、全学基本科目、キャリア教育科目、特別企画科目から構成し、広範な視野やグローバルな視点を身につけるための教育、初年次教育、キャリア教育等を展開します。 学科基礎科目は、人間の身体と生命科学分野、人間のこころと行動科学分野、人間の社会と環境科学分野から構成し、看護実践の基盤となる知識を身につけるための教育を展開します。 学科専門科目は、看護の基盤、生涯発達と看護、コミュニティと看護、看護の統合と発展の科目群から構成し、その中で各看護領域の知識に基づく技能を習得するための教育を展開します。 これらの教育を通して学位授与方針に基づき掲げられた9つの〈コンピテンシー〉の修得をめざします。		1年次	2年次	3年次	4年次	建学の精神に基づき、看護学の専門的知識と実践力を有し、保健・医療・福祉・教育等の場において、人々の健康な生活の保持増進に関わり、広く社会に貢献できる看護系人材を養成します。本学部所定の課程を修めて次に示す学修成果を獲得し、卒業を認定した人に、学士(看護学)の学位を授与します。	
(2) 実施方針	(1)ディプロマ・ポリシー1.【多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる】を達成するために、学部共通科目では、教養科目を通して様々な学問分野の基礎を学び、人と人を取り巻く社会の多様性や価値体系を教育します。学科基礎科目では、人間のこころと行動科学分野の学修を通して、人の心理社会的発達や行動心理などを教育します。学科専門科目では、看護の基盤の学修を通して看護学の概論や倫理について、また生涯発達と看護の学修を通して、各分野の看護学の基礎を教育します。さらに、コミュニティと看護の学修を通して、異文化を含めた地域における価値観について教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈人と家族中心にケアする力〉、〈多様な価値観を理解する力〉を養います。	健康行動とヘルスプロモーション 看護学概論 看護学実習Ⅰ 教養科目 生涯人間発達心理 人間関係論 公衆衛生看護学概論Ⅰ	(臨床心理学)選必 成人・高齢者看護学概論 公衆衛生看護学概論Ⅱ 異文化と看護 看護倫理 成人・高齢者看護援助Ⅰ 小児看護学概論 母性看護学概論 精神看護学概論 地域・在宅看護学概論 健康教育論	成人・高齢者看護援助Ⅱ 小児看護援助 母性看護援助 精神看護援助 地域・在宅看護援助Ⅱ		1.多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度)	
	(2)ディプロマ・ポリシー2.【自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている】を達成するために、学部共通科目では、全学基本科目の学修を通して、大学での学修の基本となる文章表現法やグループ討議の方法を教育します。キャリア教育科目の学修を通して、職業人としての主体的な姿勢や自律性について教育します。学科専門科目では、看護の基盤、生涯発達と看護、コミュニティと看護、看護の統合と発展の各科目群における臨地実習を通して、看護専門職としての考え方や態度を教育します。また、看護の基盤の学修では、自らが目指す看護職の理解や基本的なコミュニケーションを、看護の統合と発展の学修では、看護職業人の役割や責務について教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈内省する力〉、〈学修を継続する力〉を養います。	キャリア形成と大学基礎看護学実習Ⅰ 学びの技法Ⅰ 看護職への道Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 学びの技法Ⅱ	基礎看護学実習Ⅲ	成人・高齢者看護学実習Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅱ 成人・高齢者看護学実習Ⅲ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域・在宅看護学実習Ⅰ 地域・在宅看護学実習Ⅱ	(カウンセリング論)選必 統合実習 看護職への道Ⅱ	2.自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	
	(3)ディプロマ・ポリシー3.【看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている】を達成するために、学科基礎科目では、人間のこころと行動科学分野において、医療現場での問題解決のための多職種との協働について、グループ学修を通して教育します。学科専門科目では、看護の基盤の学修を通して、看護組織のマネジメントや協働を教育します。また生涯発達と看護、コミュニティと看護の学修では、臨地実習を通して、多職種協働の実際を教育します。さらに、看護の統合と発展の学修を通して、地域での他職種間マネジメントと協働について教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈チームで協働する力〉を養います。		医療問題解決法 看護管理とチームアプローチ	成人・高齢者看護学実習Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅱ 成人・高齢者看護学実習Ⅲ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域・在宅看護学実習Ⅰ 地域・在宅看護学実習Ⅱ	地域包括ケア演習	3.看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。(知識・理解、技能)	
	(4)ディプロマ・ポリシー4.【看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる】を達成するために、学科基礎科目では、人間の身体と生命科学分野の学修を通して、看護実践の基盤となる人体構造や病態などの医学知識を、また人間の社会と環境科学分野の学修を通して、公衆衛生や保健福祉行政について教育します。また、看護の基盤の学修を通して、看護における情報の意味や評価法について教育します。生涯発達と看護の学修では、アクティブ・ラーニングを取り入れ、様々な看護分野における対象の焦点化した情報収集と解釈について教育します。さらに看護の統合と発展に関する学修を通して、看護学のさらなる発展や質改善への取り組み方法を教育します。学科専門科目では、看護の基盤、生涯発達と看護、コミュニティと看護、看護の統合と発展の各科目群において、特有の臨床判断や看護技術の学修および臨地実習を通して、実践力を教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈問題解決し現状を改善する力〉、〈根拠に基づいた実践力〉を養います。	人体の構造と機能Ⅰ 人体の構造と機能Ⅱ 栄養学 感染と免疫 公衆衛生学 基礎看護援助技術Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ	医療問題解決法 情報と看護展開Ⅰ・Ⅱ 臨床薬理学 疾病と治療論Ⅰ～Ⅳ ヘルスアセスメント 基礎看護援助技術Ⅱ 基礎看護学実習Ⅲ 情報と看護展開Ⅱ 疫学 保健医療福祉行政論	看護展開導入演習 地域・在宅看護援助Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅰ 成人・高齢者看護学実習Ⅱ 成人・高齢者看護学実習Ⅲ 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 地域・在宅看護学実習Ⅰ 地域・在宅看護学実習Ⅱ	看護の質改善 課題探究方法論 看護課題の探究 看護展開統合演習 統合実習 人体の構造と機能Ⅲ	4.看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	
	(5)ディプロマ・ポリシー5.【複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる】を達成するために、学部共通科目では、語学科目の学修を通して、他国の文化や考え方を、全学基本科目の学修を通して、ICTの活用法を教育します。学科専門科目では、看護の基盤、生涯発達と看護、看護の統合と発展の各科目群において、電子教科書やタブレット、e-learningシステムを用いて、情報検索やプレゼンテーションスキルを教育します。看護の統合と発展の学修において、地域での研修を通してグローバルな視点を、海外研修を通してグローバルな視点を教育します。 これらの教育を通して、コンピテンシー〈グローバルな視点から思考する力〉、〈進歩するテクノロジーを積極的に活用する力〉を養います。	英語Ⅰ 英語Ⅱ 学びの技法Ⅰ 情報の処理	英語Ⅲ 英語Ⅳ 統計の基礎		国際看護 地域包括ケア演習	5.複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)	

常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	学年	秋 semester	春 semester	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度)	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。(知識・理解、技能)	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさを守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう			
学科基礎科目	人間のこころと行動科学分野	NRS-121	生涯人間発達心理	講義	1	1		○		生命の誕生から死まで人間の生涯を発達の観点からとらえる様々な理論を学ぶ。各理論の視座から人間をより客観的に理解し、人・家族中心の看護への応用を学修する。また、人生の各期における健康上のリスク児・者の問題を発達の観点から理解し、問題解決を看護の立場から支援に役立てることのできる最新の知識、方法・技法を学修する。	科学的根拠に基づいた看護実践ができるために、生涯にわたる人間発達に関する理解を深める。 具体的到達目標は、以下のとおりである。 (1) 生涯人間発達心理学および発達理論の基礎を理解できる (2) 人間発達の原則を理解できる。 (3) 胎児期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (4) 乳幼児期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (5) 学童期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (6) 青少年期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (7) 親期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (8) 成人期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (9) 高齢期の発達に関する基礎知識を看護支援につなげて理解できる。 (10) 各期の発達を生涯発達という観点から理解できる。 (11) 各期の健康上のリスクを発達の観点から理解できる。 テーマ：生涯人間発達心理学、各種発達理論、発達に影響する因子と社会生態学理論、情緒発達、認知機能の発達、社会性(対人関係、道徳性、向社会的行動)の発達 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を看護学部のディプロマ・ポリシーに基づき以下の力を身につける。 (1) ライフコースで生じる人のさまざまな心理的問題を説明できる。 (2) 心理面接(カウンセリング)などの援助方法について説明できる。 (3) 看護職者自身のストレスマネジメントやリラクゼーションなどの方法を身につける。 本科目を通して、【人と家族を中心にケアする力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎			③		
		NRS-221	臨床心理学	講義	☆1	2		○		臨床心理学は、人の心や行動の問題に対して、心理学の知識と技術を用いてその解決のための援助を行う実践科学である。また、その援助を支える心理学的理論や方法について研究する学問でもある。授業では、臨床心理学の基本的理論や研究法、発達理論、人格理論、心理査定法(アセスメント)や各種の心理療法について講義形式で学修する。さらに看護職者として求められる、乳幼児期から老年期に至るライフコースで生じる人の様々な心理的問題の理解と、心理面接(カウンセリング)などの援助方法について学ぶほか、看護職者自身のストレスマネジメントやリラクゼーションなどの方法について学修する。	本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を看護学部のディプロマ・ポリシーに基づき以下の力を身につける。 (1) ライフコースで生じる人のさまざまな心理的問題を説明できる。 (2) 心理面接(カウンセリング)などの援助方法について説明できる。 (3) 看護職者自身のストレスマネジメントやリラクゼーションなどの方法を身につける。 本科目を通して、【人と家族を中心にケアする力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●			◎					
		NRS-122	人間関係論	講義	1	1		○		医療現場において適切に従事するためには、様々な他者と共感的なコミュニケーションを営み、十分なラポール(信頼関係)を形成する必要がある。本授業は講義形式で行い、人間関係とコミュニケーションの基本概念と相互の関連性、共感的コミュニケーション、ラポール(信頼関係)、自己／他者理解などに関する基礎的な心理学的知見について学ぶ。その上で、看護学における患者―看護師関係や、トラベルピーとベプロウによる看護理論について学ぶ。これらを学ぶことによって、実践的な医療現場において他者とかわるための基礎力を養うことが本授業の目標である。	(1) 人間関係に関して心理学で基盤となる諸概念を説明できる。 (2) 人間関係と看護理論について説明できる。 (3) 人間関係に関して心理学および看護学双方の視点から考察できる。 (4) 授業で扱った人間関係に関する概念や理論の学修を通じて、自己の人間関係について考えることができる。 (5) 患者―看護師関係に関して自分の考えを述べることができる。 本科目を通じて、【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●		◎		◎				
		NRS-321	カウンセリング論	講義	☆1	4		○		看護師のコミュニケーションスキルにとって重要なことは傾聴する力である。そのために、来談者中心療法の創始者であるカール・ロジャーズの唱える傾聴の三条件、すなわち自己一致、共感的理解、無条件の肯定的配慮について概説する。それに続いて、交流分析、論理療法、認知行動療法について概説する。	(1) カウンセリングの基本的な考え方について説明できる。 (2) カウンセリングにおける「聴く」ことの意義について説明できる。 (3) カウンセラーとして守るべき倫理について説明できる。 (4) カウンセリングの基礎となる理論と技法について説明できる。 (5) カウンセリングの進め方について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎		●		◎				
		NRS-123	健康行動とヘルスプロモーション	演習	1	1		○		生活習慣病を始めとする疾患の予防や治療のために必要な健康行動に関する様々な理論や実際について、学生自身の生活習慣を振り返りながら、理解を深める。また、ヘルスプロモーションを始めとした健康づくりに関する戦略について学修し、看護専門職としてのあり方について考えることができることを目指す。	(1) 健康とは何かについて自分の考えを述べることができる。 (2) ヘルスプロモーションの概要と実際(ライフステージ、生活の場、看護)について説明できる。 (3) ヘルスプロモーションまたは健康づくりに関する戦略について説明することができる。 (4) 健康と生活習慣の関連について説明できる。 (5) 自分自身の生活習慣についてヘルスプロモーションの視点から考察できる。 (6) 看護職としてどのように支援をしていくことが必要か考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎			③	
人間の社会と環境	人間の社会と環境	NRS-222	医療問題解決方法	演習	1	2		○		多様化する医療ニーズに対応するための問題解決技法を理解し、医療チームの一員として他職種との相互理解と連携を深め、安全で質の高い看護援助を実践するための基礎的能力を養う。ノンテクニカルスキルの概念に基づき、人との関わりに必要な認知的・社会的スキルを学ぶ。さらに学生間のロールプレイを通してスキルの使い方を体験する。	(1) 医療問題を通したチーム医療における看護の役割について説明できる。 (2) 医療現場における「問題」とは何かについて説明できる。 (3) 問題解決の概要と基本的な考え方について理解し、説明できる。 (4) 問題解決に必要な理論と技法について理解し、解決に向け行動できる。 (5) 臨床での教育において問題解決が必要ときにノンテクニカルスキルから方策を想起できる。 (6) 安全で質の高い看護を提供するために必要な問題解決方法について考えを述べることができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。				◎	●	●	◎		③
		NRS-131	公衆衛生学	講義	1	1		○		公衆衛生学、健康の定義を学び、公衆衛生学が行う疾病予防のためのアプローチと予防方法の分類について理解する。次に、我が国の健康指標について理解し、現状に応じた保健活動や疾病予防対策を学んでいく。さらに環境諸要因が個人・集団の健康あるいは社会生活に及ぼす影響について理解し、その予防対策について学んでいく。また、ライフステージに沿った保健活動や身近な地域保健サービスを理解し、公衆衛生活動の重要性を理解する。	(1) 健康を多様な価値観で理解する。 (2) 我が国と世界各国の健康指標について学び、グローバルな視野で健康を理解する。 (3) 環境諸要因が健康に及ぼす影響について科学的に理解し、根拠に基づいた疾病予防活動が実践できる。また、ライフステージに沿った保健活動や身近な地域保健活動の内容について理解する。 (4) 生活習慣病といった健康問題に対してチーム協働で解決策を提案し、改善する能力を身につける。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。				◎	●	◎		③	
		NRS-231	疫学	講義	2	2		○		人間集団の健康水準及び疾病異常に関与する要因を明らかにし、地域における健康水準の向上に役立てる疾病対策を見いだす方法について理解する。また、保健活動における統計の意義と技術について学び、地域における保健予防対策の企画、立案及び評価のための基礎的能力を養う。	地域における健康水準の向上や疾病対策を見いだすため、疫学の基礎的知識を修得する。 (1) 疫学に関する用語とその意味を説明できる。 (2) 疫学で用いられる指標について説明できる。 (3) 疫学データを解釈できる。 (4) 疫学研究で用いられる研究方法を説明できる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。				◎	●	◎	◎	③	
		NRS-232	保健医療福祉行政論	講義	2	2		○		人々の健康の維持向上を図ることはわが国にとって最も重要な政策課題の一つである。わが国の社会保障制度とそれに基づくヘルスケアの提供システムについて、法的・経済的背景を含めた成り立ちを理解し、行政サービス組織の特性及び課題を理解する。また、保健医療福祉従事者の機能・役割を理解し、地域包括ケアシステムのネットワークの実際について学ぶ。	(1) 社会的背景を含めたわが国の社会保障制度について説明できる。 (2) 保健医療福祉行政の理念としくみについて説明できる。 (3) ニーズに応じてきた保健医療福祉行政関連の法令や制度の変遷について説明できる。 (4) 保健医療福祉行政の法令や制度の現状と課題を説明できる。 (5) 行政サービス組織や保健医療福祉従事者の機能・役割を説明できる。 (6) これからの保健医療福祉行政のあり方について自分の考えを述べることができる。 本科目を通して【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。				◎	●	◎		③	

常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	選択	学年	秋学期	春学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度)	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。(知識・理解、技能)	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論：SDGsの概念や考え方を学ぶ ①：貧困をなくそう ②：飢餓をゼロに ③：すべての人に健康と福祉を ④：質の高い教育をみんなに ⑤：ジェンダー平等を実現しよう ⑥：安全な水とトイレを世界中に ⑦：エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧：働きがいも経済成長も ⑨：産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩：人や国の不平等をなくそう ⑪：住み続けられるまちづくりを ⑫：つくる責任つかう責任 ⑬：気候変動に具体的な対策を ⑭：海の豊かさを守ろう ⑮：陸の豊かさを守ろう ⑯：平和と公正をすべての人に ⑰：パートナーシップで目標を達成しよう				
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
看護の基盤	NRS-244	情報と看護展開Ⅰ(基礎)	演習	1			2	○		看護における情報と情報リテラシー、ツールとしての看護過程、看護診断、臨床判断モデルについて概要を理解した上で、エビデンスに基づいた看護実践を行うための方法について学修する。講義及びグループワークを通して、情報の取り方とエビデンスの質について学ぶ。グループワークでは、生活を支援するケアについてエビデンスの探し方と検証についてディスカッションし、学びを共有する。また、日常生活援助に限定した場面での情報収集と看護問題の明確化、看護計画の立案、評価と記録方法について学修する。これらの学修を通して、臨床判断の基礎となる自分で考え、自分の言葉で説明する能力を身につける。	エビデンスに基づいた看護実践をするための方法を修得し、日常生活援助に限定した場面での看護を展開する方法を学修する。 (1) 看護における情報と情報リテラシーについて説明できる。 (2) 看護過程と看護診断の概要について説明できる。 (3) 臨床判断モデルの概要について説明できる。 (4) エビデンスに基づいた看護実践をするための情報の取り方を説明できる。 (5) 生活を支援する方法についてエビデンスを探し検証することができる。 (6) グループ討議に積極的に参加し、自分の意見を述べることができる。 (7) 日常生活援助に限定した場面でのアセスメントと援助計画の立案ができる。 (8) 看護の展開における評価と記録方法について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。	◎								◎		
	NRS-143	基礎看護援助技術Ⅰ(生活援助技術)	演習	2		1		○		看護技術とは科学的思考と人間理解を基礎とした専門知識に基づき、対象の安全・安楽・自立を目指した看護の基本的な方法である。ここでは、看護技術の概要と看護に共通するコミュニケーション、感染予防、バイタルサイン測定と技術と、生活を援助するための環境、活動と休息、清潔、衣、食事、排泄等の基礎的な技術について学修する。援助の基本的な知識を理解し、科学的根拠に基づいて行為の一つひとつの意味を踏まえて看護技術を修得すること、看護者としてふさわしい態度や看護の役割を果たすための姿勢を養うことを目標とする。単元毎に講義と演習を組み合わせ、演習は実習室で少人数のグループ編成で行う。 本授業は、看護職経験を有する教員が、その経験を活かして、対象の生活を支える看護技術の具体的な援助方法について演習を行う。	根拠に基づいた実践力を培うため、対象の生活を援助するための基本的な知識を理解し、科学的根拠に基づいて行為の一つひとつの意味を踏まえて看護技術を修得する。さらに、看護者としてふさわしい態度を身につけ、看護の役割を果たすための姿勢を養う。 (1) 看護技術とは何かについて説明できる。 (2) 生活や生活行動の身体的・心理社会的意義について説明できる。 (3) 病者の生活の場や生活状況について理解し、具体的に説明できる。 (4) 既修の学修内容と基本的看護技術の関連性について説明できる。 (5) 対象の生活をアセスメントするための視点と観察項目を説明できる。 (6) 生活行動を援助するために必要な看護技術が原則に基づいて実施できる。 (7) 安全・安楽・自立のための援助の必要性を説明できる。 (8) 患者役割・看護師役割を通して、より良い援助方法を検討できる。 (9) 患者役割・看護師役割を通して、より良いコミュニケーションの方法を検討できる。 (10) グループメンバーと協力して看護技術が実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎			◎				●			
	NRS-245	基礎看護援助技術Ⅱ(診療に伴う技術)	演習	2		2		○		看護の役割のひとつに患者の診察・検査・治療など、診療に関わる過程での援助がある。ここでは、患者の診察・検査・治療などの診療に伴う援助技術として、呼吸・循環を整える技術、創傷管理技術、与薬・輸血に関する技術、検査に伴う技術、救命救急処置技術に加え、患者の状況に応じた生活援助技術を修得する。人体の構造と機能、臨床薬理学、疾病と治療論などの科目と関連づけ、科学的根拠に基づいた診療に伴う看護技術を提供できるよう学修する。単元毎に講義と演習を組み合わせ、演習は実習室で少人数のグループ編成で行う。 本授業は、看護師職としての経験を有する教員が、その経験を活かし、診療に伴う看護技術の具体的な援助方法について演習を行う。	診療に伴う援助技術に関し、根拠に基づいた実践力を培うため、人体の構造と機能、臨床薬理学、疾病と治療論などの科目と関連付けて学修し、科学的根拠に基づいて正確・確実な技術を修得する。さらに看護の役割や責任を認識し、看護者として適切な態度、姿勢を養うことを目標とする。 (1) 感染予防の概念と基礎知識について説明できる。 (2) 感染予防のための技術が実施できる。 (3) 診療を受ける対象の身体的・心理的特徴について説明できる。 (4) 既修の学修内容と基本的看護技術の関連性について説明できる。 (5) 診療過程における安全・安楽な援助技術の必要性を説明できる。 (6) 診療過程における看護師の役割について説明できる。 (7) 診療過程における安全・安楽な援助技術が正確に実施できる。 (8) 患者役割・看護師役割を通して、より良いコミュニケーションの方法を検討できる。 (9) グループメンバーと協力して看護技術が実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎				◎				●		
	NRS-144	基礎看護学実習Ⅰ(看護職の理解)	実習	1		1		○		看護実践の場とそこで活躍する看護職の看護への考えや行動を知り、今後の学修を具体化するための早期体験学習とする。看護職との関わりから看護への姿勢、看護対象やチームメンバーへの関わり方などについても考察できる。学修方法は実習施設の看護職にそれぞれ数名の学生がつき少人数グループで実習する。	(1) 病院や施設における様々な看護実践の場と看護活動および看護の対象について説明できる。 (2) 保健医療福祉チームとして看護職がともに働く様々な職種の役割と連携について説明できる。 (3) 看護職とともに行動することを通して、看護への姿勢、看護の対象やチームメンバーへの関わり方について考えることができる。 (4) 看護職に必要な態度・行動とは何かを考えることができる。 (5) 自分自身を振り返る重要性を理解し、今後の学修への取り組み方を考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】を養う。	●	◎	●	◎						③	
	NRS-145	基礎看護学実習Ⅱ(援助の実践)	実習	1		1		○		成人期・高齢期にある患者に対して生活援助をするために、療養環境、バイタルサイン及びニーズを把握し、根拠をもつて生活援助技術を実施するための能力を養うとともに、実習における看護学生としての適切な態度を修得する。受け持つ患者とのコミュニケーションからの情報収集、バイタルサイン測定による身体状態の把握、療養環境の観察を通して患者のニーズを把握し、生活を援助するための看護計画を立案し、実施・評価する。これらの実習を通して、臨床における倫理的問題の存在に気づき考察する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、入院中の患者への日常生活の援助について実習を行う。	看護の対象である患者と患者をとりまく環境を理解し、根拠をもつて日常生活の援助技術を実践し評価するための基礎的能力を養う。また、臨床における倫理的問題の存在に気づき行動する能力を養う。 (1) 患者とコミュニケーションをとり看護に必要な情報を収集できる。 (2) 患者の療養環境について説明できる。 (3) 患者のバイタルサインおよびニーズを把握できる。 (4) 患者のニーズを充足する生活援助技術を立案できる。 (5) 計画に基づいて生活援助技術を実施・評価できる。 (6) 看護職としての倫理的な態度を理解し行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	◎			●			③
NRS-246	基礎看護学実習Ⅲ(看護の展開)	実習	2		2		○		看護の展開は、情報収集により対象の全体像を捉え、ニーズの充足を目指した看護援助の計画・実施・評価を通して行われる。ここでは、「情報と看護展開Ⅰ」において学修した内容を活用し、成人期・高齢期にある患者を対象に日常生活援助を中心とした看護を展開する。患者の状態を把握し、注目する看護問題について、根拠をもつて日常生活援助を計画・実施・評価すると同時に、患者を支援する保健医療チームや看護チームの存在を認識しその役割を理解する。また、患者の入院生活における倫理的問題を踏まえ、看護のあり方について考察する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、入院中の患者への看護展開の基礎について実習を行う。	日常生活の援助を中心とした看護の展開をするための基礎的能力を養う。看護職が協働する他職種の役割を理解した上で看護の役割を明確にする。また実習を通して、自己の看護観を養うとともに自らの課題を明確にする。 (1) 患者の全体像を捉え、日常生活上で注目する看護上の問題を明確にできる。 (2) 注目する看護問題について説明できる。 (3) 注目する看護問題について、生活援助を中心に援助計画を立案できる。 (4) 援助計画に基づいて援助を実施・評価できる。 (5) 看護と協働して受け持ち患者を支援する保健医療福祉チームについて説明できる。 (6) 看護職としての倫理的な態度で行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎	◎	◎	◎		◎				③	
NRS-251	成人・高齢者看護学概論	講義	1		2		○		成人期から高齢期にある対象の特徴及び発達課題を包括的に理解し、あらゆる健康レベル(クリティカル・周手術期、慢性期、終末期)にある対象が抱える健康問題とそれらの解決を支援する看護の役割や援助方法に関する基本的知識・方法論・態度について学修する。	(1) 成人期にある人の発達段階や生活の特徴について説明できる。 (2) 成人期に起こりやすい健康問題の特徴を説明できる。 (3) 加齢に伴う変化の特徴と生活機能への影響について説明できる。 (4) 高齢社会を支える社会保障制度について説明できる。 (5) 成人期・高齢期にある人の健康レベルに応じた看護について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●						◎			③		

常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分										＜SDGsの17のゴールとの関連＞ 概要:SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:すべての人に健康と福祉を ④:質の高い教育をみんなに ⑤:ジェンダー平等を実現しよう ⑥:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさを守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう										
カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春セメ	秋セメ	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度でできる。(知識・理解、思考・判断、態度)	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与している姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。(知識・理解、技能)	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)					
											人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力	
生涯発達と看護	NRS-252	成人・高齢者看護援助Ⅰ（慢性期・終末期）	演習	3	2		○		成人期から高齢期にある対象、特に、慢性期、終末期の各期において、健康レベルの特徴を理解し、生命の維持・回復、生活の再構築と日常生活への適応、終末期に向けた看護について理論と方法を学修する。 さらに、様々な健康問題を抱えた高齢者が、可能な限り自らの力で生きていくことの意義を理解し、高齢期を支える看護について学修する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、回復期、慢性期、終末期にある成人・高齢者に対する看護援助について演習を行う。	(1)慢性的な健康問題が成人・高齢期にある人の生活機能に及ぼす影響について説明できる。 (2)慢性疾患を有する成人・高齢期にある人および家族の特徴、病状経過を理解し、看護の役割について説明できる。 (3)加齢性変化に関連して生じる健康問題の特徴を理解し、その人らしさを尊重した看護について考察できる。 (4)リハビリテーションの概念、チームケアにおける看護の役割について説明できる。 (5)生活機能障害を有する患者の特徴、障害受容のプロセスを理解し、生活の再構築を目指す患者の看護について考察できる。 (6)終末期にある成人・高齢期にある人の身体的・心理的変化を理解し、死を迎える患者と家族に対する看護について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。	●	◎		◎		◎			③	
	NRS-351	成人・高齢者看護援助Ⅱ（クリティカル・周手術期）	演習	2		3	○		成人期から高齢期にある対象、特に、クリティカル、周手術期の各期において、健康レベルの特徴を理解し、生命の維持・回復、生活の再構築と日常生活への適応に向けた看護について理論と方法を学修する。 さらに、急性状態にある高齢者が、急性疾患や入院治療に伴う合併症を最小限に予防することの意義を理解し、高齢期を支える看護について学修する。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、急性期、周手術期にある成人・高齢者に対する看護援助について演習を行う。	(1)クリティカルケア看護の概念とその特徴を説明できる。 (2)クリティカルケアを必要とする人および家族の特徴を説明できる。 (3)クリティカルな状態にある人の生体反応を理解し、アセスメントの視点を系統的に説明できる。 (4)クリティカルケア看護を展開する場合の特徴および看護の役割について説明できる。 (5)クリティカルケア看護に必要な看護技術について説明できる。 (6)周手術期にある人の特徴と看護の役割について考察できる。 (7)手術・麻酔による侵襲が生体に及ぼす影響、起こり得る合併症について説明できる。 (8)周手術期にある人の特徴、外科的侵襲の影響をふまえ、手術を受ける人の看護過程を展開できる。 (9)危機的状況にある家族の心理状況を理解し、グリーフケアについて説明できる。 (10)クリティカルケア看護における倫理的課題について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎		◎			③	
	NRS-253	小児看護学概論	講義	1		2		○		子どもを取り巻く環境として保健、医療、福祉の変遷を学修し、保健統計から今日の母子保健上の課題を理解する。また小児看護の基盤となる子どもの身体的特徴、成長発達の原則、家族の特徴について理解し、小児看護の役割や看護を実践するための基本となる考え方や態度について学修する。	(1)我が国の子どもの取り巻く環境、母子保健の現状を説明することができる。 (2)小児看護の対象や特徴、意義が説明できる。 (3)子どもの権利や主体性及び発達の特徴を説明できる。 (4)子どもの家族について、その機能と心理、きょうだい支援の概要と実際を説明できる。 (5)新生児期から思春期までの、各年代の子どもの形態的、心理社会的特徴について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●					◎			③ ⑯
	NRS-352	小児看護援助	演習	2		3		○		子どもとその家族への援助に必要な基本的知識と技術を習得し、様々な状況下にある子どもに対して、根拠に基づいた看護援助を提示できることを目標とし、子どもと家族への援助に必要なアセスメント能力と技術を演習を通して学修する。 本授業は、小児看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、小児看護に必要な援助について演習を行う。	子どもとその家族への援助に必要な基本的知識と技術を習得し、様々な状況下にある子どもに対して、根拠に基づいた看護援助を提示できる。 (1)子どもの権利や主体性について説明できる。 (2)子どもの成長・発達の原則が説明できる。 (3)子どもの発達評価、一般的状態のアセスメントの原則が説明できる。 (4)子どもが健全に成長発達するための養育や環境について説明できる。 (5)子どものストレス・コーピングが理解できる。 (6)健康障害に関する子どもの理解と影響を説明できる。 (7)子どもの健康障害が家族に与える影響を説明できる。 (8)急性期にある子どもと家族の特徴を説明できる。 (9)急性期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (10)慢性期にある子どもと家族の特徴を説明できる。 (11)慢性期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (12)子どもの死の概念発達のプロセスを説明できる。 (13)終末期にある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (14)障がいのある子どもと家族への看護の原則を説明できる。 (15)災害時における子どもと家族の看護の原則を説明できる。 (16)小児看護領域で必要性の高い看護技術を実施できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎		◎			③
	NRS-254	母性看護学概論	講義	1		2		○		セクシャルプロダクティブヘルス・ライズの観点から母性看護を捉え、対象の特徴、対象のおかれている社会・環境を理解し、母性看護に求められている役割について学ぶ。また、母性看護学の基盤となる概念および看護技術について理解し、実践に向けて思考を深める。	(1)セクシャルプロダクティブヘルス・ライズの観点から、母性看護の特徴を述べることができる。 (2)母性看護の対象について理解できる。 (3)母性看護の変遷および現状について説明できる。 (4)女性のライフサイクルにおける健康問題を挙げ、説明できる。 (5)母性看護学の基盤となる概念について説明できる。 (6)母性看護学で主に用いられる看護技術を挙げ、説明できる。 (7)母性看護学領域の倫理問題を取り上げ、考察することができる。 (8)自分自身のセクシャルプロダクティブヘルス・ライズについて考えることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●					◎			③ ⑤
NRS-353	母性看護援助	演習	2		3		○		周産期における母子とその家族の身体・心理・社会的変化と健康問題、ならびに女性の喪失体験としての不妊や帝王切開、ペリネイタルロスを具体的に理解し、「女性と家族中心のケア」に必要な看護展開の方法を母性看護の基盤となる概念や考え方と結びつけながら講義・演習により学修する。また、母性看護で用いる基本的な看護技術について、根拠に基づき、かつロールプレイを通して体験的に学ぶ。 本授業は、母性看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、母性看護に必要な援助について演習を行う。	(1)周産期の母子と家族の身体・心理・社会的変化と健康問題について説明できる。 (2)周産期の母子と家族の看護に必要な情報収集およびアセスメントの方法を説明できる。 (3)女性と家族中心のケアの観点から、周産期の母子と家族への援助について説明できる。 (4)女性の喪失体験としての不妊や帝王切開、ペリネイタルロスについて理解できる。 (5)母性看護で用いる基本的な看護技術を実施できる。 (6)グループでの演習を通して協働する力を身につける。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎		◎			③ ⑤	
NRS-255	情報と看護展開Ⅱ（応用）	演習	2		2		○		「情報と看護展開Ⅰ（基礎）」の学修を踏まえ、様々な場面における看護実践について、提示された情報から臨床的判断を行い、必要な看護援助についてグループワークを通して学修する。また、あるトピックについて、鏡対面を行い、批判的思考力や論理的思考力を学修する。	限定された場面におけるEvidence Based Practiceに必要なスキルを修得できる。 (1)提示された情報から、目的的に情報収集を行うことができる。 (2)得られた情報から、対象のアセスメントを行うことができる。 (3)対象の看護の課題を抽出することができる。 (4)課題を解決するための援助計画を立てることができる。 (5)必要な援助の根拠を示すことができる。 (6)グループ討議に貢献できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。	◎				●	●		◎		
NRS-354	看護展開導入演習	演習	1		3		○		3年後後期の「生涯発達と看護」、「コミュニティと看護」区分における各実習前に行う。小児、母性、成人・高齢者、精神・地域・在宅の各看護実習に関する知識、技術の確認・評価し、実習への自己課題を明らかにする。具体的には知識修得状況とOSCE(客観的臨床能力試験)により実習前実践能力について知り、自己の学修到達状況を確認する。また、各実習の目的・目標を理解し、自己の課題を踏まえ実習への準備をする。	(1)小児、母性、成人・高齢者、精神・地域・在宅の各看護実習において必須の知識を習得できる。 (2)小児、母性、成人・高齢者、精神・地域・在宅の各看護実習において必要性の高い看護技術を原則に沿って実践できる。 (3)OSCE(客観的臨床能力試験)において、対象の特徴や状況にあわせた最適な看護援助を実践できる。 (4)実習前の自己の学修到達状況と課題、およびその課題解決に向けた具体的方法を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【内省する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】【進歩するテクノロジーを積極的に活用する力】を養う。	◎			◎		●		◎		

常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	秋 semester	春 semester	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度)	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身に付けている。(知識・理解、技能)	4. 看護を必要とする個人・家族・地域での健康課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論:SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:すべての人に健康と福祉を ④:質の高い教育をみんなに ⑤:ジェンダー平等を実現しよう ⑥:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさを守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう				
学科専門科目		NRS-355	成人・高齢者看護学実習Ⅰ(慢性期・終末期)	実習	3	3			○		慢性的な健康障害及び終末期にある成人・高齢者とその家族を受け持ち、対象(本人、家族)の生活やセルフケア能力に焦点を置き、疾患の管理、日常生活行動の自立、QOLの維持向上のための援助について学ぶ。慢性的にある対象については、対象者が療養しながら社会生活を継続するために必要な社会資源を理解し、継続的な看護のあり方について理解する。終末期にある対象については、全人的に理解することや対象の苦痛の緩和やQOL向上に向けた援助について理解する。また、慢性的な健康障害及び終末期にある対象に向けた保健医療福祉における関連職種間の連携と協働の実際、看護の役割について学修する。 その他、実習を通して、看護専門職としての基本的態度について学修するとともに自己の倫理観を深める。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、回復期、慢性期、終末期にある成人・高齢者に対する看護の実習を行う。	(1) 慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者の健康問題と家族のニーズを特定できる。 (2) 慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3) 慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4) 慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族に関する看護要約を作成し、説明することができる。 (5) 慢性的な健康障害および終末期にある成人・高齢者と家族を支える保健医療福祉チームにおける看護職の役割について説明できる。 (6) 看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7) 実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べる ことができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-356	成人・高齢者看護学実習Ⅱ(クリティカル・周手術期)	実習	3	3			○		クリティカル及び周手術期にある成人・高齢者とその家族を受け持ち、対象(本人、家族)に対する、身体的侵襲の予測と回避、生命維持への援助、苦痛の緩和、社会生活への適応に向けた援助について学ぶ。さらに、対象のセルフケア促進や退院後の生活を見据えた指導、生活機能の回復に向けた早期からのリハビリテーションや障害を抱えながら再構築への支援についての看護のあり方を学ぶ。また、クリティカル及び周手術期にある対象に向けた保健医療福祉における関連職種間の連携と協働の実際、看護の役割について学修する。 その他、実習を通して、看護専門職としての基本的態度について学修するとともに自己の倫理観を深める。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、周手術期および危機的状況にある成人・高齢者に対する看護の実習を行う。	(1) 周手術期および危機的状況にある成人・高齢者の健康問題と家族のニーズを特定できる。 (2) 周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3) 手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4) 周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族に関する看護要約を作成し、説明することができる。 (5) 周手術期および危機的状況にある成人・高齢者と家族を支える保健医療福祉チームにおける看護職の役割について説明できる。 (6) 看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7) 実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べる ことができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-357	成人・高齢者看護学実習Ⅲ(療養生活支援)	実習	2	3			○		医療施設および介護施設において療養生活を送る高齢者を受け持ち、対象がもつ力を引き出し、その人らしい生活が最期まで続けられるよう支える看護実践を学ぶ。施設や地域における多職種協働および看護の継続性の意義を理解し、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメントの必要性を考察する。 実習を通して看護職としての基本的態度について学修するとともに自己の倫理観を深める。 本授業は、看護職としての経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、高齢者に対する看護の実習を行う。	(1) 医療施設および介護施設で療養生活を送る高齢者の健康問題とニーズを説明できる。 (2) 医療施設および介護施設で療養生活を送る高齢者の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3) 看護計画に基づく看護を実践・評価できる。 (4) 実践した看護を要約し説明することができる。 (5) 施設や地域における保健医療福祉の連携や看護の継続性について説明できる。 (6) 看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (7) 実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べる ことができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-358	小児看護学実習	実習	2	3			○		子どもと家族に個別的で適切な看護を実施できる基礎的能力、小児看護に関わる看護職としてふさわしい考え方や態度を修得することを目指す。受け持つ子どもの成長発達、疾患や障害、入院によって子どもと家族に生じた看護上の問題の把握し、注目すべき問題について根拠をもつて看護計画を立案し、実施・評価する。これらの実習を通して、小児看護における倫理的問題に気づき考察する。 本授業は、小児看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、小児に対する看護の実習を行う。	(1) 看護職としてふさわしい倫理的態度で行動することができる。 (2) 子どもと家族のニーズから重要な健康問題を特定できる。 (3) 上記2)に関して、科学的根拠に基づいて看護計画を立案できる。 (4) 計画に基づいて、安全に看護を実践できる。 (5) 子どもと家族の反応から上記の看護実践の効果を評価できる。 (6) 上記4, 5を実習指導者・実習指導教員に毎日報告した後、簡潔に記録できる。 (7) 実習最終日に子どもと家族に関する看護要約を作成し、継続を必要とするケアについて関係者と討論でき、その結果も含めて看護要約を完成できる。 (8) テーマ:根拠に基づいた実践、子どもとその家族中心のケア、内省、学修継続、協働 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③
		NRS-359	母性看護学実習	実習	2	3			○		周産期にある母子とその家族の身体・心理・社会的特性を理解し、根拠に基づいて対象に必要な看護を展開するための基本的方法について看護を通して学ぶ。また、女性の生涯におけるリプロダクティブヘルズの観点から、女性生殖疾患などの健康問題をもつ対象が必要とする看護について理解する。医療施設内での保健医療チームの連携、退院後の育児を継続して支援するための社会資源を理解することで、女性と子どもの健康に関わるチームの一員としての看護職の役割を考察する。 本授業は、母性看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、母性看護の対象への実習を行う。	周産期にある対象を理解し、対象に最適な看護を展開するための基礎的能力を養う。また、リプロダクティブヘルズに関わる健康問題/課題をもつ対象が必要とする看護について理解する。実習を通して、自己の看護観を深め、自己洞察を行い自らの課題を明確にする。 (1) 周産期にある対象の特性を理解できる。 (2) 対象の特性や状況に応じて必要な援助を立案し、実施・評価できる。 (3) 学内実習において、対象の情報から必要かつ効果的な健康教育を立案し、実施・評価できる。 (4) 対象を継続して支援していくための社会的資源の活用と看護職の役割について説明できる。 (5) 看護職の役割と責任を自覚した倫理的行動を身につける。 (6) 自分自身を振り返り、今後の学修課題を明らかにできる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			③ ⑤
学修成果の到達目標		NRS-162	異文化と看護	講義	1	2			○		看護の対象である「人」の健康や病気あるいは誕生や死への考え方やそれへの行動は文化の影響を受けていることを理解する。外国人だけでなく日本人も視野に入れ、人々の生活や保健行動に影響する文化的要因を理解した看護ケアに必要な理論や方法並びに看護職の役割を学ぶ。自分の文化に基づく価値基準(自文化)を認識し、看護職として、様々な文化をもつ人々への基本的姿勢や態度を養う。	(1) 看護と文化的要因について考察できる。 (2) 異文化看護理論の基本的知識を習得できる。 (3) 多様な文化的背景をもつ人々への看護ケアに必要な看護職の基本的姿勢・態度および役割を考察できる。 (4) 異なる文化的背景をもつ医療職との看護ケア提供に必要な協働について検討できる。 (5) 文化的要因と自己の看護観について述べる ことができる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。			●	◎		◎			③ ⑩	
		NRS-361	国際看護	講義	1	4			○		世界的健康課題と健康格差並びに健康格差は正のための取り組みを歴史的変遷とその背景も含めて概観し、国際保健及び国際看護における主要な概念や保健指標、戦略、国際機関の役割、国際協力のしくみについて学修する。 加えて、世界的看護課題と日本も含めて国や地域が抱える看護の特徴や課題、並びに課題解決への取り組み、国際機関の役割や活動の展開について具体的な事例を用いて国際看護活動を理解し、看護職がグローバルな視野をもつ意義と役割を考察する。 本授業は、国際保健・看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、国際保健における看護について講義を行う。	(1) 世界的健康課題と健康格差、ならびに健康格差は正のための取り組みについて概要を述べる ことができる。 (2) 世界的看護課題と国や地域が抱える看護の特徴や課題、ならびに課題解決への取り組みについて概要を述べる ことができる。 (3) 国際保健・看護の主要な概念について説明することができる。 (4) 国際機関の役割や国際協力の仕組みを理解し、国際看護活動について説明できる。 (5) 看護職がグローバルな視野をもつ意義を考察し、議論できる。 本科目を通して【多様な価値観を理解する力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。						●			③ ⑩ ⑰	
		NRS-163	健康教育論	講義	1	2			○		患者教育などの療養方法や生活、健康に関する教育活動を看護職者として行う上で必要な基礎的な知識、技術を学修する。具体的には健康教育の概念、歴史、主要な理論、健康教育技術、健康教育の種類、健康教育過程についての学修である。 本科目の履修により看護職者として健康教育あるいは健康学修の支援を行う上で必要な基本的事項を理解し、対象者主体の学修支援が行える基本的姿勢を養う。	(1) 健康教育の理念、歴史、理論の概要について説明できる。 (2) 健康教育技術、健康教育の種類、健康教育過程について説明できる。 (3) 目的に合った健康教育方法を選択できる。 (4) 学修者主体の健康教育について説明できる。 (5) 効果的な健康教育のためのコミュニケーション技術について説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●				◎	◎			③	

常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位数・選択	学年	春学期	秋学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度)	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身に付けている。(知識・理解、技能)	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論:SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:すべての人に健康と福祉を ④:質の高い教育をみんなに ⑤:ジェンダー平等を実現しよう ⑥:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさを守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう					
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力		
	NRS-362	健康教育演習	演習	1	4	○					保健師が地域で実施する対象者の行動変容を目指した教育方法および対象者主体の学修支援のあり方について教育過程に沿って学修する。実習予定市町での実施を想定した健康課題改善に向けた教育の計画立案、実施、評価についてグループ演習を行い、作成した内容をロールプレイで発表を行う。さらに、個人を対象とした教育・面談場面におけるコミュニケーション技術について演習を通して学修する。 本授業は、地域・在宅看護において経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、健康教育展開と保健指導についての演習を行う。	(1)健康教育の理念、理論の概要について説明できる。 (2)各ライフステージにおける対象者の健康問題を検討するなかで、多様な価値観があることを述べることができる。 (3)グループワークを通して、健康問題を解決し現状を改善する方法を説明できる。 (4)健康教育の計画作成を通して、各ライフステージにおいて対象者がより健康的な生活の確立を目標とし、科学的認識を供え、生活行動が実践できる態度、能力を身につけるための健康教育方法について考察できる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●				◎	◎				◎	
	NRS-164	精神看護学概論	講義	1	2	○					人間のこころの仕組みと精神障がいのとらえ方、人間のこころの健康状態が生活にどのような影響を及ぼすのかを考察した上で、精神看護を必要とする、さまざまなこころの健康状態にある対象について理解する。また、精神看護を実践する上で基盤となる諸概念や理論、および精神科領域における保健医療福祉に関する歴史・法律・制度の変遷を体系的に学修し、精神疾患を抱えながら生活している方々の人権や権利擁護等、精神科看護実践の基礎となる考え方や態度について学修する。	(1)人間のこころの仕組みを理解し、人間のこころの健康状態が生活にどのような影響を及ぼすのかを考察できる (2)精神の健康をとらえる諸概念について理解し、精神障がいのとらえ方について説明できる (3)精神看護を必要とする、さまざまな精神の健康状態にある対象について説明できる (4)精神科領域における保健医療福祉に関する歴史を理解し、現代の精神医療の課題、および精神看護に求められる役割と機能について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【グローバルな視点から思考する力】を養う。	●					◎			◎		
	NRS-261	精神看護援助	演習	2	3	○					精神看護実践の基本となる治療的コミュニケーションスキルについて理解し、看護場面の再構成法を用い看護実践における患者-看護師関係構築について考察する。また、精神の健康障がいによって引き起こされる精神疾患の症状と、治療・看護の基本について学び、精神の健康障がいと人間の生活に与える影響について各種理論を基に理解する。その上で、精神の健康障がいをもつ対象と家族に対する回復過程に応じた看護実践を具体的な事例を基にシミュレーションを通して学修する。さらに、地域生活に向けた精神保健医療福祉システムを活用した支援について演習を通し学修し、精神疾患をもつ対象への看護実践の中でおこるさまざまな倫理的課題、およびその解決の方向性の検討と、今日の精神保健医療福祉に関する諸問題と求められる精神看護の方向性についてグループ演習を通し学修する。本授業は、精神看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、精神看護に必要な援助について	(1)精神の健康障がいをもつ対象とその家族に対する看護援助の方法について、対象のセルフケア能力の視点から考察できる。 (2)看護場面の再構成法の学修を通し、治療的な患者-看護者関係の意義・方法を述べることができる。 (3)精神看護場面での倫理的な課題の検討を通し、精神科看護における倫理について考察することができる。 (4)精神の健康障がいをもつ対象への地域生活における多職種による支援と、看護師の役割について説明することができる。 (5)現在の精神医療における課題の検討を通し、それを解決し現状を改善する方策について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する能力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎		◎			◎	
	NRS-262	精神看護学実習	実習	2	3	○					精神科病棟に入院または自立支援施設に通所する対象者を理解し、病院や地域における精神科看護の役割について学修する。また、精神保健福祉法や人権擁護を考慮して対象者を生活する人として理解し、精神疾患に共通する神経認知機能の観点から精神障害をとらえ、発達段階、病態、治療、健康状態を統合的に考えることができる。さらに、精神症状に応じた治療的コミュニケーション技術について学び、対象者の状況にそった援助計画を立案・実践・評価する。同時に精神看護における倫理的問題について考察する。 本授業は、精神看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、精神看護を要する対象に対する看護の実習を行う。	(1)精神的な健康課題のある対象と家族の生活について把握し、健康問題を特定できる。 (2)精神的な健康課題のある対象と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)精神的な健康課題のある対象と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)精神的な健康課題のある対象と家族に関する看護要約を作成し、説明する。 (5)社会復帰に関する諸活動に参加して、地域で生活する対象を支援する精神保健医療福祉チームの各職種の役割と連携について述べることができる。 (6)看護場面での倫理的な問題をとらえ、看護職としてふさわしい倫理的態度について述べることができる。 (7)実習を通して自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			◎	
	NRS-165	地域・在宅看護学概論	講義	1	2	○					地域・在宅看護を成立させた社会的背景を理解し、少子高齢多死社会および疾病構造の変化における地域の保健・医療・福祉・介護システムの中での、看護活動の目的、役割と機能、チームケアについて、また主要な活動領域である訪問看護の概要について学修する。	(1)地域・在宅看護の成立背景を説明できる。 (2)少子高齢多死社会の特徴、疾病構造の変化と看護ニーズの関連を説明できる。 (3)訪問看護制度の概要を説明できる。 (4)地域包括ケアシステムの概要とその中での看護職の活動を説明できる。 (5)地域・在宅看護の対象の特徴を説明できる。 (6)地域包括ケアシステムとHealthy cityの関連を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎				◎			◎		
コミュニティと看護	NRS-263	地域・在宅看護援助Ⅰ(地域看護)	演習	1	3	○					地域・対象にあった看護を展開するために、地域診断の目的や意義を理解し、地域の特徴を知り、地域ケアシステム・保健福祉医療活動の実際について調べ、地域の健康に関する特徴を知る方法を学修する。具体的には実際のフィールドのデータの収集やデータ分析を行い、看護職としての視点をもって、地域の特徴を把握し健康課題をアセスメントすることを学修する。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、地域において看護展開するために必要な技術について演習を行う。	(1)地域の健康問題(課題)や健康ニーズを把握する方法を説明できる。 (2)地域診断に必要な情報を収集することができる。 (3)地域特性を踏まえた地域看護活動の実際が説明できる。 (4)地域の健康課題をアセスメントできる。 本科目を通して【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。						◎		●			◎
	NRS-264	地域・在宅看護援助Ⅱ(在宅看護・家族看護)	演習	2	3	○					健康上の課題を抱えて生活する療養者と家族を支援する在宅看護のシステムや看護技術、在宅看護における看護の展開について学修する。 本授業は、地域・在宅看護において経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして家族看護に必要な看護援助についての演習を行う。	(1)在宅療養を支援する仕組み、制度を説明できる。 (2)在宅療養生活を支える看護技術を実施できる。 (3)地域包括ケアシステムにおける在宅看護の役割を説明できる。 (4)在宅療養者とその家族に必要な看護を考えることができる。 (5)家族看護の基本的概念を説明できる。 (6)在宅看護における看護者の役割と支援のあり方について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【学修を継続する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎		◎	◎	◎	◎			◎	
	NRS-265	地域・在宅看護学実習Ⅰ(地域看護活動)	実習	1	3	○					市町村において実習を行い、公衆衛生看護活動における看護職の実際について学ぶ。地域住民のあらゆる健康レベル及び発達段階にある対象への保持増進、地域特性と健康課題に対する看護活動・援助方法について考察する。この実習を通して、地域・在宅看護における地域で生活する人々を尊重し、看護職としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、市町村における看護活動の実習を行う。	(1)在宅療養を支援する仕組み、制度を説明できる。 (2)市町村で実施されている保健事業に参加し、活動方法を理解するとともに説明できる。 (3)地域の保健・医療・福祉システムにおける看護職の役割について説明できる。 (4)看護職の役割と責任を自覚した倫理的態度で行動できる。 (5)実習を通して、自己の看護観と今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】【学修を継続する力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	●			◎		
	NRS-266	地域・在宅看護学実習Ⅱ(在宅看護活動)	実習	2	3	○					訪問看護ステーションにおいて同行訪問を行い、在宅看護や地域包括ケアシステムの実践について学ぶ。在宅療養者とその家族の生活の中で看護を展開している実際から、在宅看護技術やケアマネジメント技術、保健医療福祉における多職種・他機関との連携方法や社会資源の活用方法について学修する。この実習を通して、地域・在宅で生活する対象者・家族を尊重し、看護職としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、地域・在宅看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、在宅療養者とその家族に対する看護の実習を行う。	在宅療養者とその家族に対して、在宅看護における訪問看護ステーションの機能と活動内容を理解し、看護展開するための基礎的能力を養う。 (1)生活の中で療養する対象と家族の健康問題とニーズを特定できる。 (2)生活の中で療養する対象と家族の看護上の問題を明確にし、看護計画を立案できる。 (3)生活の中で療養する対象と家族に対して、看護計画に基づく看護を実施・評価できる。 (4)生活の中で療養する対象と家族を支える看護職について考えることができる。 (5)看護職としての役割と責任を理解し倫理的態度で行動することができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【内省する力】【学修を継続する力】を養う。	◎	◎	●	◎	●	◎	●			◎	

常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	単位選択	学年	春学期	秋学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度)	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。(知識・理解、技能)	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論:SDGsの概念や考え方を学ぶ ①:貧困をなくそう ②:飢餓をゼロに ③:すべての人に健康と福祉を ④:質の高い教育をみんなに ⑤:ジェンダー平等を実現しよう ⑥:安全な水とトイレを世界中に ⑦:エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧:働きがいも経済成長も ⑨:産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩:人や国の不平等をなくそう ⑪:住み続けられるまちづくりを ⑫:つくる責任つかう責任 ⑬:気候変動に具体的な対策を ⑭:海の豊かさを守ろう ⑮:陸の豊かさを守ろう ⑯:平和と公正をすべての人に ⑰:パートナーシップで目標を達成しよう			
		NRS-161	公衆衛生看護学概論Ⅰ(歴史・主要概念)	講義	1		1		○		公衆衛生看護の主要概念を理解し、活動の変遷をふまえた地域における看護職の役割について学修する。	(1)公衆衛生看護の歴史について説明できる。 (2)公衆衛生看護の基本的概念、理念を述べることができる。 (3)地域の人々の生活や地域のあり様及び予防医学について考察できる。 (4)個人、家族、地域の健康問題にかかわる公衆衛生看護の支援と協働する活動を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●	◎			◎	◎	③		
		NRS-166	公衆衛生看護学概論Ⅱ(対象・方法)	講義	1		2		○		公衆衛生看護の対象を理解し、その人々が生活の中で直面する健康問題を個人・家族・地域の問題として解決するための公衆衛生看護活動の方法について、健康的なまちづくり、災害に強いまちづくりと関連させながら学修する。	(1)地域の人々の生活や地域のあり様について考察できる。 (2)予防医学と公衆衛生看護活動の関係について説明できる。 (3)公衆衛生看護の対象、地域の個人・家族・集団・組織・ケアシステムについて説明できる。 (4)公衆衛生看護の対象へ働きかける方法について説明できる。 (5)地域の健康問題にかかわる人々と連携・協働する活動について説明できる。 (6)公衆衛生看護とまちづくりの関連について説明できる。 (7)災害時の公衆衛生看護活動の概要を説明できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	●	◎			◎	◎	③		
		NRS-167	公衆衛生看護論	講義		2	2			○	地域に住む人々の健康障害を予防し、健康を保持・増進し、地域全体の健康レベルを向上させるための保健活動学ぶ。公衆衛生看護の基盤となる制度、健康増進の方法を理解し、保健福祉医療システムにおける看護職の役割について理解する。	(1)社会の中で、様々な人や組織と連携し、対象となる人々および健康課題の特徴を説明できる。 (2)各分野における対象の特徴と健康・生活との関係を考察できる。 (3)各分野における基本的な法規、制度を説明できる。 (4)各分野における課題と対策について説明できる。 (5)地域ケアシステムの理念と目的を理解し、構築のプロセスや方法を説明できる。 (6)公衆衛生看護活動において必要な多様な価値観を理解する能力を修得する。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】	●	◎	◎	◎	◎	◎	③		
		NRS-363	公衆衛生看護管理論	講義	1	4				○	公衆衛生看護管理は地域の健康課題解決に向けて、保健福祉計画等の策定と実施・評価を行なう。このために行なわれる看護管理(事例管理、地区管理、事業・業務管理、予算管理、人事管理、情報管理等)の目的と方法について学修する。さらに、学校や事業所を単位とした保健システムの管理及び災害時の管理活動など健康危機管理の目的・方法について学ぶ。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、公衆衛生看護における管理について講義する。	(1)保健師が有する管理機能の目的と方法について説明できる。 (2)地域の健康課題を解決するために必要なPDCAサイクルを説明でき、その実践活動の評価指標を述べられる。 (3)健康課題に対して地域包括ケアシステムを構築し協働する能力を説明できる。 (4)地域の健康危機管理の目的や方法について説明できる。 (5)地域の健康課題を解決するための事業計画を策定し、事業評価指標を述べられる。 (6)公衆衛生看護管理の在り方について考えが述べられる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】	◎	◎		◎	◎	◎	●	◎	③ ⑪
		NRS-267	産業保健	講義	1	3				○	産業保健の理念・定義、労働災害対策や労働衛生対策等を行う産業看護活動方法について学ぶ。労働衛生管理体制、労働衛生教育、健康診断の企画及び事後処置、メンタルヘルス活動について学ぶ。	(1)産業保健の定義・目的について述べることができる。 (2)産業保健における看護職の役割について述べることができる。 (3)労働衛生関連法規について説明できる。 (4)産業保健の場における生活習慣病予防について述べることができる。 (5)産業保健におけるメンタルヘルス活動について述べることができる。 (6)産業保健で行われる保健指導の方法を説明できる。 (7)産業保健における健康課題と対策について考察できる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●				◎	◎	⑧		
		NRS-168	学校保健	講義		2	2		○	学校における学校保健の意義と目的、さらに学校保健が児童生徒の発育・発達にどのような役割を担っているかについて学修する。具体的には、学校保健の組織・構造、保健学習、保健指導、性教育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、学校環境衛生、学校安全、児童生徒の発育発達や健康障害、障害のある児童生徒とその指導など、学校保健全般にわたる基礎的知識を身に付けることに加え、実際に学校現場で行われている教育活動について学ぶ。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、学校保健の目的及び役割について講義する。	(1)学校保健の領域・構造について説明することができる。 (2)保健学習と保健指導の特質について述べることができる。 (3)思春期の発育・発達の特徴について説明することができる。どのような支援や指導をしていくことが必要か考察することができる。 (4)健康診断の種類と検査項目、実施方法について説明することができる。 (5)学校において予防すべき感染症と出席停止期間の基準について説明できる。 (6)特別支援教育の現状と支援の在り方について考察できる。 (7)学校環境衛生の基準について説明することができる。 (8)学校安全の構造並びに日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について説明できる。 (9)学校現場を想定した心肺蘇生法とAEDによる一次救命処置を行うことができる。 (10)食の現代的課題と学校給食の役割について述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【チームで協働する力】【学修を継続する力】【内省する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●			◎		◎		③		
		NRS-364	公衆衛生看護学実習Ⅰ(広域保健活動)	実習	3	4			○	地域における広域保健活動学ぶ。実習施設としてまず、行政機関である保健所において健師が担う公衆衛生看護活動とその役割について学ぶ。また、地域保健法に基づく広域的専門的な保健所の機能を理解し、保健医療に係る施策と社会福祉に係る施策との有機的な連携を図るため、企画、調整、指導及びこれらに必要な事業を展開する公衆衛生看護活動の実践を学ぶ。さらに、学校保健、産業保健での実習により地域を広域的に理解する。児童生徒・勤労者の健康保持増進活動、行政機関や地域の社会資源との連携、学校医・産業医などとの多職種連携の実践などから地域及び職域保健活動を学ぶ。この実習を通して、地域で生活する人々を尊重し、保健師としての倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、行政機関(保健所)における保健活動について実習を行う。	(1)保健師が有する管理機能の目的と方法について説明できる。 (2)地域の健康課題を解決するために必要なPDCAサイクルを説明でき、その実践活動の評価指標を述べられる。 (3)健康課題に対して地域包括ケアシステムを構築し協働する能力を説明できる。 (4)地域の健康危機管理の目的や方法について説明できる。 (5)地域の健康課題を解決するための事業計画を策定し、事業評価指標を述べられる。 (6)公衆衛生看護管理の在り方について考えが述べられる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】	◎	◎	●	◎	◎	●	◎		③	
		NRS-365	公衆衛生看護学実習Ⅱ(市町村保健活動)	実習		2	4		○	行政機関である市町村で実習を行い、市町村保健師が担う公衆衛生看護活動とその役割について学ぶ。健康相談・健康診査、地域組織活動等地域・対象の特性に合わせて展開される公衆衛生看護活動とその役割について学び、健康教育、保健師に同行しての家庭訪問を通じて公衆衛生看護活動の展開方法について学修する。この実習を通して、地域で生活する人々を尊重し、保健師として倫理的姿勢を身に付ける。 本授業は、保健師として公衆衛生看護の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、行政機関における保健活動について実習を行う。	(1)実習地域の地域特性をアセスメントし、住民の健康課題を説明できる。 (2)実習地域の健康課題を解決するための支援過程を説明できる。 (3)健康相談、健康教育、健康診査、地域組織活動等の公衆衛生看護活動の展開方法を説明できる。 (4)地域包括ケアシステムにおける市町村保健師の役割・機能を考えられる。 (5)市町村保健師の専門職としての役割・機能を果たすための課題を考えられる (6)市町村における公衆衛生看護活動について自らの学修課題を述べることができる 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	◎	③	
		NRS-268	養護概説	講義		2	3		○	養護教諭の専門性と必要な資質について概説し、子どもの発育発達と健康課題に対し、保健室の機能を果たした養護教諭の果たすべき役割について学修する。具体的には、学校における養護教諭の職務とその専門性並びに保健室の機能について説明できること、保健室経営を行う上で必要な教職員や家庭、地域並びに関係機関との連携をはかるための基礎的素養を身に付けること、子どもの発育発達を理解し健康課題に対して解決するための知識や技術を身に付けることを目標とする。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性を活かして、養護教諭の役割等について講義する。	(1)学校における養護教諭の職務とその専門性並びに保健室の機能について説明できる。 (2)保健室経営を行う上で必要な教職員や家庭、地域並びに関係機関との連携をはかるための基礎的素養を身に付ける。 (3)児童生徒の発育・発達を理解し、健康課題に対して解決するための知識・技術を身に付ける。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	●	◎				◎		③		

常磐大学 看護学部 看護学科 履修系統図(表形式)【ディプロマ・ポリシーと各授業科目の対応関係について】

学修の到達目標とディプロマ・ポリシーの関連(学修成果のために、●=特に強く求められる事項、◎=強く求められる事項、○=望ましい事項)

授業科目の区分		カリキュラム分類コード	授業科目名	授業の方法	単位数・必修	選択	学年	春学期	秋学期	サブタイトル／テーマ	授業科目の主題 (授業科目の中心となる題目・問題・テーマ等)	学生の学修目標 (到達目標)	1. 多様な価値観を認め、あらゆる人々を尊重する態度で倫理的に行動できる。(知識・理解、思考・判断、態度)	2. 自己を見つめ、主体的・自律的に行動することができ、専門職業人として看護学の発展に寄与していく姿勢を備えている。(思考・判断、態度)	3. 看護職の専門性を理解し、多職種による協働を実践するための基礎的能力を身につけている。(知識・理解、技能)	4. 看護を必要とする個人・家族・地域の諸課題に気づき、最善の看護をめざして根拠にもとづいた実践ができる。(知識・理解、思考・判断、技能、態度)	5. 複雑化する社会での健康課題に対応するために、グローバルな視野をもち、進歩するICTを積極的に活用できる。(知識・理解、技能、態度)	<SDGsの17のゴールとの関連> 概論:SDGsの概念や考え方を学ぶ ①: 貧困をなくそう ②: 飢餓をゼロに ③: すべての人に健康と福祉を ④: 質の高い教育をみんなに ⑤: ジェンダー平等を実現しよう ⑥: 安全な水とトイレを世界中に ⑦: エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧: 働きがいも経済成長も ⑨: 産業と技術革新の基盤をつくろう ⑩: 人や国の不平等をなくそう ⑪: 住み続けられるまちづくりを ⑫: つくる責任つかう責任 ⑬: 気候変動に具体的な対策を ⑭: 海の豊かさを守ろう ⑮: 陸の豊かさを守ろう ⑯: 平和と公正をすべての人に ⑰: パートナリシップで目標を達成しよう						
													人と家族中心にケアする力	多様な価値観を理解する力	内省する力	学修を継続する力	チームで協働する力	問題解決し現状を改善する力	根拠に基づいた実践力	グローバルな視点から思考する力	進歩するテクノロジーを積極的に活用する力			
教職関連科目		NRS-377	統合実習	実習	2		4		○		看護ケアの質を高めるために実施される最終の科学的根拠に基づいた臨床実践実習であり、本実習では、批判的思考(論理的思考)、リーダーシップ、コミュニケーションと意思決定スキルの更なる発達を目指す。また、本科目は「看護課題の探究」と密接に関連させた体系的アプローチを用いる。つまり、「看護課題の探究」で取り組む看護課題に関する文献検討の結果を科学的根拠として、教員と実習指導者の指導の下で、学生が柔軟な看護ケア活動に取り組めるように配慮し、学生の自主性と自己決定力を育むような実習をおこなう。	これまでに学んだ知識・技術・態度を統合し、対象の特性や状況に応じた最適な看護ケアをチームの一員として臨地で実践する方法を学ぶ。また、自らが関心をもつ看護に関する理解を深め、看護ケアの質改善を目指す姿勢を養う。 (1) 自らが取り組む看護課題について「看護課題の探究」(4年次)の授業で行った文献検討をもとに、実習目標・実習計画を立案できる。 (2) 対象に最適な看護ケアを立案し、実施・評価できる。 (3) 看護要約を作成し、説明することができる。 (4) 保健医療チームの一員である自覚をもち、看護専門職に必要な倫理的態度を身に付ける。 (5) 自己の学修過程を振り返り、今後の学修課題を述べることができる。 本科目を通して【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】【グローバルな視野で思考し応用する力】を養う。	◎	◎	●	◎	◎	●	●	◎			③	
		NRS-378	看護職への道Ⅱ(看護職への橋渡し)	講義	1		4		○		看護学生から専門職業人としての看護職者(看護師、保健師など)へスムーズに移行できるように心理社会的準備を行う。看護職者の役割に関する知識を統合し、個人、家族、集団、地域に対する看護職者としての責任と責務(説明責任)を高めるように準備する。そのために、看護職者の役割、看護実践及びリーダーシップに関する知識と理論を学ぶとともに、様々な職場で働く新人看護職者が経験する職業上のジレンマについて、先輩看護師とともに討議し、将来遭遇する仕事上の問題とその準備について理解を深める。	(1) 自分のキャリア像(看護職としてめざす姿)を描くことができる (2) 日本および茨城県の新人看護師が直面しやすい問題を理解できる。 (3) 新人看護師が直面する問題について討議により創造的な解決案を提案できる。 (4) ワークライフバランスの観点から看護職者が直面する課題を理解し、それらに対する個人的対処及び組織的支援の実態を理解できる。 (5) 専門職業人としてキャリア開発・生涯学習・継続教育の重要性を理解できる。 (6) 将来の職業人として自己を多面的に内省し予想される問題を特定でき、解決案を報告できる。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】を養う。	◎		◎	●	◎							
		NRS-381	養護実習(事前事後指導を含む)	実習	5		4		○		十分な事前指導を行った上で、学校教育(実習校に関する理解:学校経営、児童生徒の実態、学校環境と家庭環境など)、保健管理(学校保健の実態、学校保健計画、学校安全計画など)、保健教育(学級担任や保健科教諭による保健教育、養護教諭による保健指導など)、保健組織活動(学校保健委員会、児童生徒保健委員会など)の実態を理解するために、実習先の養護教諭より指導を受ける。養護活動の見学により保健室の運営管理について学ぶ。また、養護教諭の職務と専門性、保健室の機能と保健室の運営方法等について、理解を深める。学校での実習終了後には、整理と考察をし、振り返りの場を設け、成果と課題を明確化し、実習の体験発表を行う。 本授業は、養護教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭として教育実習を行う。	(1) 実習校の概要、児童生徒の様子や健康課題等を述べる ことができる。 (2) 体験を通じて、養護教諭としての望ましい態度、職務と役割について述べる ことができる。 (3) 実習校における保健管理、学校環境衛生生活活動について述べる ことができる。 (4) 実習校における保健組織活動について述べる ことができる。 (5) 実習校における保健教育について述べる ことができ、実際に保健教育を することができる。 (6) 実習校における保健室での養護教諭の児童生徒への対応(救急処置、個別の保健指導等)について説明 することができ、実際に児童生徒への 対応ができる。 (7) 実習全体を通して、自己の課題並びに自己の養護教諭像を述べる ことができる。 本科目を通して、【人と家族中心にケアする力】【多様な価値観を理解する力】【内省する力】【学修を継続する力】【チームで協働する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。	◎	◎	●	◎	◎	◎	●					③
	NRS-382	教職実践演習(養護)	演習	2		4			○		健康管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健相談活動などの視点から、養護教諭に必要な知識と技術を修得する。養護活動の実践について学ぶとともに、学校保健及び地域における養護教諭の役割と責任を理解し、子どもに関わる課題を広く捉える力を身に付ける。履修カルテを利用しながら、これまでの教職に関する学修を踏まえ、グループ学習、ロールプレイ、模擬授業(特別活動における保健指導等)の形式を取り入れ、養護教諭としての資質・能力の向上を図る。 本授業は、養護教諭および教諭として学校保健の経験を有する教員が、その経験と専門性と活かして、養護教諭として必要な知識・技術についての演習を行う。	(1) 児童・生徒理解の一層の伸張を図り、実際の教室・指導場面で活かすことのできる実践力を身につけていること。 (2) 対人関係能力・社会性の一層の伸張を図り、互いに学び合う習慣を身につけていること。 (3) 自らを省察し、児童・生徒理解、使命感、責任感を培っていること。 (4) 模擬授業をおとして、授業や指導場面での実践力を身につけていること。 (5) 教員として求められるコミュニケーション能力や言語能力を身につけていること。 本科目を通して【内省する力】【学修を継続する力】【問題解決し現状を改善する力】【根拠に基づいた実践力】を養う。					◎	◎		●	◎			